

「古賀市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）」策定のための  
**介護支援専門員に関するアンケート調査（前回調査）**

～ 調査へのご協力をお願いします ～

日頃から本市の福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、本市では、高齢者の方がいつまでも尊厳をもって、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる社会を実現するため、「古賀市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）」の策定作業を行っています。

そのため、古賀市内の居宅介護支援事業所に勤務されているケアマネジャーの方々を対象に、アンケート調査を行うことといたしました。

調査につきましては、無記名で行い、ご記入いただいた内容につきましては、個人情報の保護に十分な注意を払い、本事業の目的以外では使用いたしません。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ではございますが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成26年5月

古賀市長 竹下 司津男

【ご記入にあたってのお願い】

- ◇ 回答は、あてはまる項目の番号を○で囲っていただくもの、ご意見の記入をいただくものの2種類あります。それぞれの設問の説明文にしたがってお答えください。「その他」に○をつけた場合は、なるべく具体的に内容をご記入ください。
- ◇ この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。
- ◇ 記入された調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**平成26年5月30日（金）**までにポストに投函してください（切手は不要です）。

【問い合わせ先】

古賀市保健福祉部

**介 護 支 援 課**

〒811-3116

古賀市庄 205 番地 サンコスモ古賀

電 話 092-942-1144

F A X 092-942-0404



- 1 介護保険制度の説明
- 2 アセスメント（課題分析）
- 3 ケアプラン原案の作成
- 4 サービス担当者会議の開催
- 5 モニタリングの実施
- 6 家族との面接・連絡
- 7 サービス事業者との調整・連絡
- 8 主治医との連携
- 9 給付管理・介護報酬請求事務
- 10 処遇困難ケースへの対応
- 11 その他（）
- 12 特にない ⇒ 問4へ

問3-1 問3で「1」～「11」をお選びの方にお伺いします。困難と感じる理由は何ですか。（〇はいくつでも）

- 1 事業所内での相談や問題の共有ができていない
- 2 介護サービス事業所間の連携が足りない
- 3 自分の経験・知識不足・技量不足など
- 4 利用者（依頼者）の理解を得られない
- 5 書類の作成量が多いので負担を感じる
- 6 専門機関への相談がしにくい
- 7 保険者への相談がしにくい
- 8 地域包括支援センターへの相談がしにくい
- 9 サービスの不足
- 10 その他（具体的に：）

問3-2 問3-1で「6」～「8」をお選びの方にお伺いします。具体的にどのようなことかをご記入ください。

問4 古賀市において、対応や支援が困難なケースは、どのような傾向にありますか。それぞれのケースについてあてはまるものに〇をつけてください。

対応や支援が困難なケース	①増加傾向	②あまり変わらない	③減少傾向
1 独居のケース			
2 独居の認知症のケース			
3 高齢者が高齢者を介護しているケース			
4 認知症の方が認知症の方を介護しているケース			
5 医療との緊密な連携が必要なケース			
6 虐待が疑われるケース			
7 終末期のケース			
8 本人や家族が精神疾患をとまなうケース			
9 課題が多様化・多重化しており、介護保険のみでは対応できないケース			
10 その他 ( )			

問4-1 よろしければ、ケースの概要をご記入下さい。

問5 古賀市において、ケアプランの作成または見直し時などに、あなたが不足していると感じる介護保険サービスがあれば、下記のサービスの番号と、具体的な理由をご記入ください。

	番号	サービス		番号	サービス	
	居宅系	1		訪問介護	地域密着型	14
2		訪問入浴介護	15	夜間対応型訪問介護		
3		訪問看護	16	認知症対応型通所介護		
4		訪問リハビリテーション	17	小規模多機能型居宅介護		
5		居宅療養管理指導	18	認知症対応型共同生活介護		
6		通所介護	19	地域密着型特定施設入居者生活介護		
7		通所リハビリテーション	20	地域密着型介護老人福祉施設		
8		短期入所生活介護	21	複合型サービス		
9		短期入所療養介護	施設系	22		介護老人福祉施設
10		特定施設入居者生活介護		23		介護老人保健施設
11		福祉用具の貸与		24	介護療養型医療施設	
12		特定福祉用具販売				
		13	住宅改修			

番号	理由
番号	理由
番号	理由
番号	理由
番号	理由

※記入欄が不足する場合は、別紙に記入いただき、添付していただきますようお願いします。

問6 古賀市における介護予防・高齢者福祉に関する事業についてお伺いします。サービスについて内容をご存知ですか。また、利用者へ紹介したことがありますか。あてはまる項目に○をご記入ください。「知っており、紹介した」場合は①と②両方へ○を記入ください。

⇒ 別紙「古賀市における介護予防・高齢者福祉に関する事業」を参照ください。

サービス事業名	①知っている	②紹介した	③知らない
1 生活管理指導員派遣事業			
2 高齢者生きがいづくり支援センター（えんかわクラブ）事業			
3 高齢者軽運動促進事業（いきいきボールンピック事業）			
4 地域介護予防推進事業 ①出前講座			
②健康づくり関連事業			
③活き生き音楽校			
5 介護支援ボランティア活動支援事業			
6 二次予防対象者把握事業（基本チェックリスト）			
7 一次・二次予防対象者通所型介護予防事業			
8 一次・二次予防対象者訪問型介護予防事業			
9 高齢者総合相談事業			
10 介護用品給付事業（紙おむつ）			
11 家族介護力向上事業（家族介護教室）			
12 高齢者成年後見制度利用支援事業			
13 認知症サポーター養成事業			
14 介護給付費通知事業			
15 高齢者等配食事業			
16 寝具洗濯等サービス事業			
17 住宅改造助成			
18 緊急通報システム事業			
19 高齢者24時間見守り事業			
20 シルバー人材センター支援事業			
21 高齢者外出促進事業			
22 介護予防・生きがい活動支援センター（ゆい）事業			
23 介護予防支援センター（りん）事業			
24 介護予防・生きがい活動支援センター（しゃんしゃん）事業			
25 老人クラブ活動支援事業			
26 長寿祝賀事業			
27 高齢者はり灸施術利用支援事業			
28 外国人高齢者経済的支援事業			
29 養護老人ホーム入所管理事業			
30 生活支援ハウス運営事業			
31 高齢者緊急一時保護事業			

問7 法定の介護保険サービスの対象とならず、自費でサービス利用しているケースがありますか。

1 ある

2 ない ⇒問8へ

問7-1 その具体的なケースをご記入ください。

問8 法定の介護保険サービス以外で、どのようなサービスが必要だと思えますか。

問9 団塊の世代（1947年～1949年生まれ）がすべて75歳を迎える2025年までの残りの10年余りで、国及び地方公共団体では、できる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる社会の実現のために、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。この取り組みについて、課題とその解決に向けて大切なことなど率直な意見をご記入ください。

①在宅医療・介護連携について

②認知症施策について

③予防給付の訪問介護と通所介護の市事業への移行について

④住み慣れた地域で暮らすための住まい等の整備について



問10 最後になりますが、これまでにご記入いただいた他に、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）」策定に向けて、介護保険制度や高齢者をめぐる課題、問題点等、あわせて市へのご意見、ご要望などがございましたらご記入ください。

～アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。～  
同封の封筒に入れて、5月30日(金)までにご返送ください。